

令和4年度 受験生チャレンジ支援貸付事業

東京都がお子さまの進学を支援します！

令和4年4月から中学3年生・高校3年生を対象に進学のための学習塾等受講料・受験料の貸付を行います。(無利子・既卒者含む)

○学習塾等受講料 20万円まで (中3・高3共通)

●受験料
・全日制・通信制・定時制等 27,400円まで
・大学・短大・専門学校等 80,000円まで

高校・大学等に入学した場合、進学後に手続きをすることで貸付金の返済が免除されます。

※進学されなかった場合、償還免除申立により、返済が免除される場合があります。

～事業のご利用について～

ご相談・詳しい説明をご希望のかたは、まずはお電話でご連絡ください。(予約制) ☎042(566)0061

相談締切日：令和5年1月31日(火)16時まで

※締切日を過ぎますと受付、ご利用はできませんのでご注意ください。

◇武蔵村山市社会福祉協議会では、本事業の申請・貸付・償還等についての業務を行います。貸付の審査・決定等は東京都社会福祉協議会が行います。また、本事業を利用するには世帯の収入等いくつかの要件があり、場合により貸付対象外となることもあります。※詳細は裏面

お問い合わせ・予約はこちら

社会福祉法人 武蔵村山市社会福祉協議会

受験生チャレンジ支援窓口 ☎042(566)0061

武蔵村山市学園4-5-1 市民総合センター2階



社協マスコットキャラクター ここりん

◆窓口開設時間(面談は予約優先となります。) 受付は終了時間1時間前まで
月～金曜日(年末年始・祝日を除く) 午前9時から午後5時まで

※令和4年10月から令和5年2月までの第1・第3木曜日は午後7時まで

受験生チャレンジ支援貸付事業・申込対象要件

中3・高3（それぞれ準じるかた含む）対象要件は以下のとおりです。

次のすべてに該当するかた

- 1 世帯の生計中心者（18歳以上）であること。
- 2 世帯（父母等養育者）の総収入又は合計所得金額を合算した金額が一定の基準以下であること。

※収入要件は最新の課税証明書で確認します。

下記の表に基づき総収入又は合計所得金額が基準額以下であれば対象になります。

	世帯人数	2人	3人	4人	5人	6人
総収入	一般世帯		4,410,000円	5,049,000円	5,737,000円	6,522,000円
	ひとり親世帯	4,057,000円	4,966,000円	5,772,000円	6,396,000円	7,228,000円
合計所得金額	一般世帯		3,087,000円	3,599,000円	4,149,000円	4,776,000円
	ひとり親世帯	2,805,000円	3,532,000円	4,175,000円	4,674,000円	5,405,000円

※世帯人数とは、父母等養育者と令和4年4月1日時点で18歳未満（借入申込書提出時に就労中・無職の場合は除く。ただし、未就学児は除かない）の子供と18歳以上の就学中（浪人生を含む）の子供を指します。

※賃貸物件に居住の場合は、年額上限84万円（月額上限7万円）を限度に、家賃支払額を本人収入額から減額できる場合があります。（賃貸借契約書原本の提示が必要）

※営業所得など、給与収入や年金収入以外の所得がある場合等には、総所得で確認します。（家賃分の減額はできません。）

- 3 預貯金等資産の世帯内合計保有額（世帯人数分）が600万円以下であること。
- 4 土地・建物を所有していないこと（ただし、現在居住している場所は除く。）
※不動産所得がある場合は、対象とならない場合がありますので、窓口にご確認ください。
- 5 東京都内に引き続き1年以上在住（住民登録）していること。
- 6 生活保護受給世帯の世帯主又は世帯員でないこと。
- 7 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員が属する世帯の世帯員ではないこと。
- 8 他の公的資金（本資金を含む）の借受人や連帯保証人になっている場合、債務の滞納がないこと。
- 9 その他、要件を確認するため、必要書類を提出していただくことがあります。

～ご利用の流れ～

- 1 初回相談（事前に予約のうえ来所または電話で）
事業の対象であるか確認、申請書類・必要書類等の説明
※収入確認のため最新の課税証明書が必要
- 2 申請書類等を提出（市社会福祉協議会）
※来所または郵送
- 3 貸付審査および決定（東京都社会福祉協議会）
審査のうえ貸付決定後、東京都社会福祉協議会より貸付決定通知書と借用書を送付
- 4 借用書等の準備（借用書・印鑑登録証明書）
- 5 借用書等を提出（市社会福祉協議会）
※来所または郵送
- 6 貸付金の送金（東京都社会福祉協議会）
東京都社会福祉協議会より借受人口座に送金
- 7 領収書等を提出（市社会福祉協議会）
資金の用途が確認できる書類（領収書等）
- 8 償還免除の手続き（市社会福祉協議会）
入学後、免除申請書と学生証の写しを提出

◆申請から貸付金送金まで約1ヵ月～2ヵ月かかります